

# しまだ情報

Shimada City Information

島田市役所

〒427-8501 島田市中央町1番の1

☎ 0547-37-5111 (代)

FAX 0547-37-8200 (代)

HP [http://www.city.shimada.](http://www.city.shimada.shizuoka.jp)

shizuoka.jp



## お知らせ

「総合消費料金に関する訴訟」と題する不審なハガキにご注意ください

▼最近、島田市消費生活センターでは「身に覚えのない契約不履行による訴訟のお知らせハガキが送られてきた」という相談が増加しています。これは「架空請求ハガキ」です。届いても、決して相手に連絡せずに、消費生活センターにご相談ください。

また、通知ハガキに情報保護シールが貼付され、目隠しがなされたハガキもあります。ご注意ください。  
◎島田市消費生活センター（生活安心課内） ☎36-7153

平成30年度軽自動車税減免申請を受け付けます

▼軽自動車税の減免には、毎年申請が必要です。なお、申請時の持ち物は、対象要件により異なります。事前に課税課へご確認ください。

## 対象

- ◎身体障害者手帳を交付されている人が所有する車両（1台のみ）
- ◎療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を交付されている人または生計同一の人が所有する車両（1台のみ）
- ◎車いす移動車・入浴車など、身体障害者用の専用構造を持つ車両
- 申請期間／5月14日(月)～24日(木)
- ※障害の種類や等級などにより、対象とならない場合があります。

◎課税課 ☎36-7141

交通遺児育英奨学金を支給します

▼交通事故で父母などを亡くした児童・生徒に、奨学金を支給します。対象／市内在住の小・中学生および高校生

- 支給金額
- ◎小学生／奨学金 30000円（月額）、入学支度金 3万円
- ◎中学生／奨学金 50000円（月額）、入学支度金 5万円
- ◎高校生／奨学金 1万円（月額）、入学支度金 10万円
- 申し込み／申請書に必要事項を記入の上、学校で在学証明を受けて教育総務課へ
- ◎教育総務課 ☎36-7952

「フードドライブ」を実施します

▼家庭や企業などで消費されない食糧をお持ちください。  
とき／4月16日(月)～5月18日(金)  
ところ／市役所本庁舎1階、金谷南・

## 川根支所、六合・初倉公民館

利用できる食品／▽穀類・保存食品（缶詰・瓶詰など）・インスタント食品・調味料など、常温で保存がきくもの  
▽賞味期限が2カ月以上あるもの  
▽未開封のもの  
▽破損していないもの

◎福祉課 ☎36-7158

4月1日から5月31日(木)まで

「春の農作業安全運動」実施中

▼春は、茶業では摘採や工場での荒茶製造、水稲では田植えなど、農業機械の利用が多い時期です。事故の多くは、十分注意することで防ぐことができます。基本的な注意事項を確認し、「農作業事故ゼロ」を目指しましょう。電気柵を設置している場合は、見えやすい場所に危険表示がされていることを確認しましょう。

【チェック・ポイント】

- ◎安全キャブやフレームのあるトラクターを使用しましょう。
- ◎シートベルトを着用しましょう
- ◎作業環境を確認し、周囲の危険性に配慮しましょう。
- ◎適正な機械使用を心掛けましょう
- ◎農林課 ☎36-7168

平成30年度銃砲刀剣類登録審査会

とき／6月19日(火)、10月4日(木)、平成31年2月12日(火) いずれも午前9時30分～11時30分  
ところ／静岡総合庁舎本館 7階 第8会議室(静岡市駿河区有明町)

## 対象／銃砲刀剣類の所有者(発見者)

登録審査手数料／新規登録1件につき6300円  
持ち物／登録希望の銃砲刀剣類、警察署が交付した刀剣類発見届出済証、身分証明書(運転免許証など)、登録申請書(当日会場に用意)、登録審査手数料

※詳しくは、県教育委員会文化財保護課ホームページをご確認ください。  
☎ <http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-100/juuhoutoukenui/tourokussinakai.html>

◎静岡県教育委員会文化財保護課 ☎054-221-3158

◎文化課 ☎36-7967

## 募集

島田市国土強靱化地域計画案パブリック・コメント募集

応募資格／①～③のいずれかに当てはまる人

- ①市内に在住・在勤・在学する人
- ②市内に事務所または事業所を有する人
- ③①および②のほか、意見募集の対象案件に利害関係を有する人

提出方法／住所(市外の人は勤務先名または学校名も記載)・氏名(法人や団体の場合は所在地・名称・代表者氏名)を明記の上、郵送・ファクス・Eメールまたは直接、危機管理課へ(様式不問)  
提出期間／4月27日(金)～5月26日(土)

送付先／〒427-8501(住所不  
要)危機管理課宛て

✉ kikikanri@city.shimada.lg.jp  
FAX 35-6000

閲覧場所／危機管理課、市役所・支所  
情報公開コーナー、市ホームページ  
応募意見の取り扱い／提出された意  
見を整理し、後日市の考えとともに  
に公表します。公表の際に、住所  
や氏名などは公開しません。

☎ 危機管理課 36-7320

**脳の健康度テスト参加者募集**

とき／5月21日(月) 午前10時～11時  
30分

ところ／保健福祉センター「はなみ  
ずき」研修室(3階)

対象／65～84歳まで 定員／30人  
申し込み／5月7日(月)～18日(金)の間

に電話で長寿介護課へ  
参加費／無料 持ち物／眼鏡

※結果説明会は、6月5日(火) 午前10  
時から、保健福祉センター「はな  
みずき」運動室で行います。

☎ 包括ケア推進課 34-3288

**まちづくり支援事業交付金交付事業**

▼市民の皆さんが主体的に取り組む  
事業で公益性を有するものに対し  
て、交付金を交付します。

対象団体／市内に活動拠点があり、  
5人以上で組織する団体であるこ  
となど

交付金／活動育成支援交付金 上限  
10万円、活動推進支援交付金 上限

30万円(活動育成支援交付金を2  
回受けた団体が対象)

※いずれも事業経費の3分の2以内  
応募方法／市ホームページまたは協  
働推進課にある「島田市まちづく  
り支援事業交付金審査事業募集要  
項」により応募

応募期間／5月10日(木)まで  
選考方法／応募者によるプレゼン  
テーションを実施

☎ 協働推進課 36-7402

**教室・講座**

**子ども科学実験隊「地球と海を探る」**

とき／6月10日、7月8日、8月5日、  
9月9日(全て日曜日。全4回)い  
ずれも午前10時～11時30分

ところ／金谷公民館 集会室1・2  
対象／市内在住の小学4年生～6年  
生と希望する保護者

定員／30人(先着順)  
講師／中山隆雄氏(元東海大学海洋  
学部教授)

申し込み／5月8日(火)～31日(木)に、  
電話または申込書を直接・ファク  
スで金谷公民館へ

受付時間／午前9時～午後5時(月曜  
日・祝日および第3日曜日は休館)  
参加費／受講料100円、材料費  
400円

持ち物／筆記用具、500mlの丸い  
形のペットボトル2本(ふた付き)

☎ 金谷公民館 46-5629

FAX 46-3546

**平成30年度小中学生をもつ親の講座  
「プチ心理学講座(連続講座)」**

とき／①5月29日(火) ②6月12日(火)  
いずれも午前9時45分～11時45分  
ところ／プラザおおるり 第3多目  
的室

内容／①子育てに必要な心理学 ②  
家族を育てる心理学

対象／小・中学生の子どもを持つ親  
(市内在住者を優先)

講師／川島多美子さん(かっぱらば  
編集室理事長・スクールカウンセ  
ラー)

申し込み／▽電話で社会教育課へ  
▽市ホームページまたはチラシの  
QRコードから電子申請

申込期間／4月16日(月)～5月15日(火)  
定員／50人程度(先着順)

参加費／無料(活動実費200円を  
初回に集金)

託児／20人(市内在住者限定、先着順)  
持ち物／筆記用具

☎ 社会教育課 36-7963

**元氣・脳力アップ塾**

▼介護予防に関する講座と有酸素運  
動やレクリエーションを行います。

とき／6月12日・19日・26日、7月3  
日・10日(全て火曜日、全5回)

いずれも午後1時30分～3時30分  
ところ／六合公民館

対象／65歳以上の市民  
定員／20人

申し込み／5月11日(金)までに、電話・  
ファクスまたはEメールで島田市

レクリエーション協会へ  
参加費／500円

持ち物／室内履き、飲み物、筆記用具  
☎ 島田市レクリエーション協会  
34-3288

☎ FAX 34-3288  
☎ tunagibito@gmail.com

☎ 包括ケア推進課 34-3288

**シニアトレーニング指導員養成講座**

▼マシントレーニングを中心に、シ  
ニア世代へ運動を指導する人を養成  
します。

とき／5月31日～8月2日の木曜日  
(全10回) いずれも午後1時30分  
～3時30分

ところ／プラザおおるりシニアト  
レーニングルーム(1階)

対象／おおむね60～70歳まで  
定員／14人

申し込み／5月15日(火)までに電話ま  
たはファクスで包括ケア推進課へ

参加費／500円(保険料)  
持ち物／室内履き、飲み物、筆記用具

☎ 包括ケア推進課  
34-3288 FAX 34-3289

**イベント**

**フリーマーケットinしまだ**

とき／4月29日(日) 午前9時～午  
後1時30分

ところ／市役所駐車場(雨天中止)  
取扱品／衣料品、雑貨、農産物など  
主催／島田市消費者グループ

☎ 生活安心課 36-7153

## イベント

**ローズアリーナ こどもの日無料開放**  
 ▼5月5日(土)祝「こどもの日」に、ローズアリーナを無料開放します。対象／高校生以下(市外在住者も可) 申し込み／直接受付窓口へ

### 「トレーニング室」

時間／午前9時～午後9時30分  
 持ち物／室内履き、運動できる服装  
**「プール」**

時間／午前9時30分～午後9時  
 持ち物／水着、水泳キャップ  
 ※小学2年生以下は保護者同伴。

### 「卓球場」(1時間入れ替え制)

時間／午前8時30分～午後9時30分  
 ※卓球用品は、貸し出しができません。

④ローズアリーナ ☎37・4539

④スポーツ振興課 ☎36・7223

### アサル国際馬頭琴

### アンサンブルコンサート

とき／5月18日(金)開演午後6時30分  
 ところ／プラザおおるり

入場料／1500円(全席自由)

プレイガイド／プラザおおるり、金谷生きがいセンター、川根文化センター、初倉公民館、サウンドイシカワなど

④文化課 ☎36・7966

## 2018春

### 島田ばらの丘フェスティバル

とき／5月12日(土)～6月10日(日) 午前9時～午後5時(期間中は無休)

ところ／ばらの丘公園

内容／バラ苗販売、ばらの育て方講座、体験教室、ミニコンサートなど  
 入園料(5・6月)／一般300円、小学生150円、未就学児無料  
 ④ばらの丘公園 ☎37・0505  
 ④建設課 ☎36・7187

### 市産業関連補助金等説明会

▼補助金や支援制度を説明します。  
 とき／5月23日(水) 午後2時～3時30分

ところ／島田市地域交流センター「歩歩路」2階多目的ホール

対象／市内の中小企業者・小規模事業者・起業予定者ほか

定員／50人(申し込み順)

申し込み／5月18日(金)までに、電話またはファクスで「おびサポ」へ

参加費／無料

④産業支援センター「おびサポ」  
 ☎54・5760 FAX54・5765

### 里親相談会

▼家族と暮らせたくない子どもを家庭に迎え入れ育てたいという人を対象に、相談会を開催します。

とき／5月8日(火) 午後1時30分～3時30分

ところ／市役所会議棟 A会議室

申し込み／事前に電話で児童家庭支援センターはるかぜへ

④児童家庭支援センターはるかぜ

☎054・656・3456

④子育て応援課 ☎36・7253

## お知らせ

### 平成30年度から介護保険料が変わります

④長寿介護課 ☎34-3287

▶市では、平成30年度から3年間の高齢者数や介護サービスなどに関する「第7期島田市介護保険事業計画」を策定しました。この計画では、介護サービスに係る給付費などは総額244億円を超え、前計画より約2億円増える見込みです。この給付費などの財源として、その23%を65歳以上の皆さんの介護保険料で賄います。計画に基づき、今年度からの介護保険料を右表のとおり改定しました。

※基準額(第5段階)は年額6万1,200円に改定し、6,600円増額します。

※租税特別措置法に規定する長期または短期譲渡所得がある場合は、合計所得金額から特別控除額を控除します。

※第1～5段階の合計所得金額は、年金収入に係る所得を除きます。

### 【平成30年度からの新しい介護保険料】

段階	対象者	調整率	年額(円)	
1	・老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	0.45	27,500	
2	市民税非課税世帯 前年の課税 年金収入額 +合計所得 金額	80万円以下		
3		80万円超 120万円以下	0.70	42,800
4		120万円超	0.75	45,900
5	市民税課税世帯かつ 本人が市民税非課税	80万円以下	0.90	55,100
6		80万円超	1.00	61,200
7	本人が市民税課税 前年の合計 所得金額	125万円未満	1.10	67,300
8		125万円以上 200万円未満	1.30	79,600
9		200万円以上 300万円未満	1.50	91,800
10		300万円以上 400万円未満	1.70	104,000
11		400万円以上 500万円未満	1.75	107,100
		500万円以上	1.80	110,200

お知らせ

市税の納め忘れにご注意ください

課税課市民税担当 ☎ 36-7140・資産税担当 ☎ 36-7141

納税課収納担当 ☎ 36-7138 国保年金課保険税係 ☎ 36-7178

▶皆さんが納めた税金は、道路・学校などの公共施設の整備や、福祉・教育・消防などの公共サービスの提供に使われています。また、国民健康保険税は、加入者が病気やケガをしたときの医療費に充てる大切な財源です。

公共サービスの財源を確保するためにも、税金は納期限までに納めましょう。

納期限までに納めていない人には、20日以内に督促状を送るほか、日数に応じた延滞金が加算されます。

市税の種類と納期限

市・県民税 (普通徴収)

1月1日現在、市内に住所がある人に、前年所得額などに応じて課税しています。

納付書発送時期 (予定) / 6月中旬

納期限 / 6月・8月・10月・翌年1月の末日

課税課市民税担当

固定資産税

1月1日現在、市内に土地や建物などを所有している人に課税しています。また、都市計画区域内にある土地や建物には、「都市計画税」も課税されます。

納付書発送時期 (予定) / 5月中旬

納期限 / 5月・7月・9月の末日と12月28日

課税課資産税担当

軽自動車税

4月1日現在、バイクや軽自動車を所有している人に課税しています。

納付書発送時期 (予定) / 5月中旬

納期限 / 5月31日(木)

課税課資産税担当

国民健康保険税

国民健康保険に加入している人がいる世帯の、世帯主

に課税しています。

納付書発送時期 (予定) / 7月中旬

納期限

普通徴収 / 7月末から翌年2月末までの毎月末日

特別徴収 (年金からの天引き) / 年金の支給月が納付月

国保年金課保険税係

※納期限が休日の場合は、翌開庁日となります。

※市税の納期限は、皆さんに郵送する納付書のほか、市ホームページや「広報しまだ」でご覧になれます。

市税納付カレンダー

市税を納め忘れないように「市税納付カレンダー」を作成しました。

カレンダーには、税金の種類と納期限ごとに納付金額を記入できるため、納期限が近づいたことをいつでも簡単に確認できます。ぜひ、ご利用ください。

※市税納付カレンダーは、市ホームページからダウンロードできます。また、納税課窓口でも配布しています。



市の税金は「あなたの生活にあった」方法で納めることができます

納税課収納担当 国保年金課保険税係

【便利な口座振替】

▶口座振替を申し込むと、納め忘れを防ぐことができます。申し込みの際は、市内に本支店のある金融機関に、口座振替を始める税金の「納税通知書」と引き落とし口座の「預金通帳」「金融機関届出印」を持参して、手続きをしてください。

※口座振替は申込日の翌月末から開始しますので、納期限をお確かめの上、手続きしてください。なお、申し込みや引き落としには、手数料はかかりません。

【土・日曜日でもコンビニエンスストアで納付可能】

▶市税は、全国のコンビニエンスストア (以下、コンビニ) で納めることができます。営業時間内であれば、土・日曜日や祝日、年末年始はもちろん、夜間でも納付できます。

※コンビニ対応のバーコードが印字された納付書をレジカウンターに持参し、現金で納めてください。

※納期限を過ぎたものや30万円を超えるものは、コンビニ納付ができません。